

実施要領

- 1 件名 水道週間イベント「まつやま水道フェスタ2015」の企画・運営に関する業務委託
- 2 概要及び目的
この要領は、民間の優れた創造力・技術力等を活用し、水道週間イベントのひとつとして開催する「まつやま水道フェスタ2015」の企画、運営を充実させるため、指名型コンペ方式により外部の専門業者から企画提案を求めたうえで選定することを目的とする。
- 3 業務内容 仕様書（別紙1）のとおり
- 4 履行期間 契約締結日から平成27年6月30日まで
- 5 履行場所 松山市総合コミュニティセンター こども館
松山市湊町七丁目
- 6 契約方法 指名型コンペ方式による随意契約
- 7 提案限度価格 2,637,360円（消費税及び地方消費税を含む。）
- 8 評価基準 評価基準書（別紙2）のとおり
- 9 選考方法
 - （1）委託事業者は、指名型コンペ方式により選考する。
 - （2）委託事業者は、選考委員会の評価に基づき松山市公営企業管理者が決定する。
 - （3）選考は、評価基準書に基づき提案書等の審査により行う。
なお、2次審査及びプレゼンテーション・ヒアリング審査は行わないものとする。
 - （4）選考の結果、評価点の合計が最も高い者を優先交渉権者とし、随意契約の交渉を行う。
ただし、その者と合意に至らない場合は、次に評価点の合計が高い者から順に交渉を行う。
 - （5）評価点の合計が同点の場合は、選考委員会の多数決により選考する。
 - （6）選考結果は参加者すべてに通知する。
 - （7）参加者が1者の場合は、本コンペを中止する。

10 選考委員会の構成

選考委員会は松山市公営企業局の職員5名で構成する。
なお、外部の有識者等2名を置き、意見を求めるものとする。

11 実施要領に関する質問・回答

(1) 受付期間 平成27年4月3日(金)から平成27年4月15日(水)
午後5時まで

(2) 受付方法等

質問は次に示す方法により電子メールで行うものとし、電話・来庁及びFAXにおける口頭等での質問は受け付けないものとする。

また、質問は提案書等の記載方法及び仕様書の内容等に関するものに限り受け付けるものとする。

・電子メールの件名は「水道フェスタ(質問)」とし、質問書(自由様式)に質問事項、コンペ参加者名及び担当者名を明記すること。

また、電子メール送信後、事務局に電子メールを送信した旨の連絡をすること。

(3) 回答

本コンペ参加辞退者を除くコンペ参加者に対し、電子メールで平成27年4月17日(金)までに回答する。

12 参加承諾、辞退届の提出

(1) 提出期限 平成27年4月10日(金)午後5時まで(必着)

(2) 提出場所 松山市二番町四丁目4番地6
松山市公営企業局 管理部契約管理課契約担当

(3) 提出方法 持参

※受付時間：午前9時～午後5時(土日、祝日を除く。)

13 提案書等の提出

(1) 提出期限 平成27年4月27日(月)正午まで(必着)

(2) 提出書類及び提出部数

①提案書 5部

提案書は、A4サイズ、横型、横書きで次の事項すべてについて、内容が分かるよう記載し、「まつやま水道フェスタ2015提案書」と明記した表紙を付け、左側2点綴じ製本のうえ提出すること。

また、表現方法については、コンペ参加者の自由とするが、会社名等の表示及びコンペ参加者が特定できる表現はしないこと。

ア. 企画内容

イ. イベント内容（ステージショー、抽選会、クイズラリー、PR映像放映）

ウ. 広報計画

エ. 進行計画（開催準備計画、イベント当日の進行計画及びスタッフ配置計画）

オ. レイアウト（平面図）

②提案書等提出届（様式1） 1部

③セールスポイント（様式2） 1部

④参考見積書（様式3） 1部

※金額は参考とし、審査対象とはしない。

(3) 提出場所 松山市二番町四丁目4番地6

松山市公営企業局 管理部水道サービス課広報担当

(4) 提出方法 持参

※受付時間：午前9時～午後5時（土日、祝日を除く。）

14 スケジュール

- | | |
|-----------------------|--------------------------------|
| (1) 指名通知・実施要領等の配布 | 平成27年4月3日（金） |
| (2) 実施要領等に関する質問の受付 | 平成27年4月3日（金）
～平成27年4月15日（水） |
| (3) 実施要領等に関する質問の回答 | 平成27年4月3日（金）
～平成27年4月17日（金） |
| (4) 参加承諾・辞退届の提出締切り・公表 | 平成27年4月10日（金） |
| (5) 提案書等の提出締切り | 平成27年4月27日（月）正午 |
| (6) 特定・非特定結果の通知・公表 | 平成27年5月上旬（予定） |
| (7) 契約締結・公表 | 平成27年5月中旬（予定） |

15 失格事項

参加者が次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (2) 実施要領に違反した場合
- (3) 公正を欠いた行為があったとして選考委員会が認めた場合
- (4) 提出書類に不備、錯誤があり、選考委員会が再提出を指示したにもかかわらず、期限内に提出されなかった場合
- (5) 指名通知の日から契約締結日までに松山市若しくは松山市公営企業局の入札参加資格停止又は回避の措置を受けた場合

16 留意事項

- (1) 本コンペに係る一切の費用は参加者の負担とする。
- (2) 提出された書類等は返却しない。
- (3) 提出後の提出書類の差し替え、修正、追加等は認めない。ただし、選考委員会から要請のあったものについてはこの限りではない。
- (4) 採用された提案書等の著作権は松山市公営企業局に帰属する。
- (5) 提出された提案書等は、必要な範囲において複製を作成することがある。
- (6) 提出された提案書等は、松山市情報公開条例に基づき、公開することがある。
- (7) 本コンペは優先交渉権者の特定を目的に実施するものであり、契約内容においては必ずしも提案内容に沿うものではない。
- (8) 本コンペの参加を辞退した者について、これを理由として以後の入札等について不利益な取扱いを行わない。
- (9) 本実施要領に定めるもののほか、必要な事項については事務局が定める。

17 事務局

〒790-8590

松山市二番町四丁目4番地6

松山市公営企業局 管理部水道サービス課広報担当

TEL : 089-998-9885

FAX : 089-948-0727

メールアドレス : kg-service@city.matsuyama.ehime.jp